民事執行法Ⅰ

科目ナンバリング　CIL-305
選択　　2単位

中田　利通

1. 授業の概要（ねらい）

（1）　授業の主な内容　～前期は「総論」を中心に進めます。

①　民事執行とはなにか
　　債務名義・差押・競売・配当など
　　令和2年から施行された財産開示制度(改正)・財産情報取得制度（新設）など

②　民事執行法と民法・民事訴訟法との関係

③　債権の効力が民事執行法ではどう実現されているか

④　民法の担保物権（抵当権など）の効力が民事執行法でどう実現されているか

（2）　民事執行法は、民法・民事訴訟法と非常に密接に結びついています。
とりわけ民法（担保物権・債権総論）を深めたい、苦手を克服したい学生、民事訴訟法を学ぶ学生に役立ちます。
講義は常に民法との関連を意識しながら進めますので、民法の延長として活用して下さい。
また講義の中で、弁護士として釣り扱ってきた執行事件のエピソードなども題材に取り上げます。

2. 授業の到達目標

強制執行の基本、民事訴訟（判決）や債権総論・担保物権との関係などの基礎を習得します。

3. 成績評価の方法および基準

最終授業での筆記試験（80%）、出席率受講態度（20%）の目安で総合して判定。

4. 教科書・参考文献

参考文献
和田吉弘著　『基礎からわかる民事執行法・民事保全法』　弘文堂

5. 準備学修の内容

プリントを中心に復習しておくこと。

6. その他履修上の注意事項

授業時は必ず六法も持参すること。

7. 授業内容

【第1回】　授業の進め方、学習方法について
【第2回】　民事執行法の概要
【第3回】　強制執行の意義と種類(1)
【第4回】　強制執行の意義と種類(2)
【第5回】　債務名義(1)判決、和解調書、調停調書など
【第6回】　債務名義(2)執行調書など
【第7回】　執行文(1)
【第8回】　執行文(2)
【第9回】　中間のまとめテスト
【第10回】　執行機関
【第11回】　執行に対する異議・不服申立(1)
【第12回】　執行に対する異議・不服申立(2)
【第13回】　財産開示・最近の民事執行法改正
【第14回】　まとめ
【第15回】　まとめと試験